

各務原市生涯学習登録講師登録制度実施要項

(平成18年 5月 9日決裁)

(平成21年 4月 1日決裁)

(平成26年 月 日決裁)

(平成30年 4月 1日決裁)

(平成30年11月14日決裁)

(令和2年 3月 2日決裁)

(目的)

第1条 生涯学習の趣旨に則り、各務原市生涯学習登録講師（以下「講師」という。）制度を設置し、市民が互いにそれぞれの知識、技術、体験等を学びあうことにより、自己学習意欲を向上させるとともに、地域コミュニティの推進に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この要項において講師とは、地域における生活、趣味、文化、教養、スポーツ等の学習活動の推進について、指導及び協力しようとする者または団体・サークル等をいう。

(制度の内容)

第3条 この制度の内容は次のとおりとし、制度に係る事務はいきいき楽習課が所管する。

(1) 講師の募集・登録

(2) 講師登録名簿の作成

(3) 講師の紹介・活用

(登録の条件)

第4条 登録の条件は、次のとおりとする。

(1) 市内に在住・在勤又は在学する者で、満20歳以上の者（以下「個人」という。）

(2) 市内に主たる活動場所を有する団体・サークル等（以下「団体」という。）

(3) 知識や特技、経験等があり、他者への指導をとおして、自らの能力向上をはかる等、学習意欲のある個人・団体

(4) 登録した内容について、市民に公開することを承諾する個人・団体

(5) 講師として指導する内容が次に該当する個人・団体は除く

ア 営利・特定の政党の利害に関する内容

イ 公私の選挙に関係し、特定の政党及び候補者を支援する内容

ウ 特定の宗教を布教する内容

(登録の申請等)

第5条 講師の登録をしようとする者は、「各務原市生涯学習登録講師登録情報調査票」（様式第1号）及び「出前講座冊子掲載情報確認書」（様式2号）をいきいき楽習課へ提出するものとする。

2 市は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し面談を行い、適当と認めるときは、講師として登録し、「生涯学習登録講師登録証」（様式第3号）を交付するものとする。

(登録の期間及び更新)

第6条 登録の期間は3年以内とし、登録内容等の更新を図るものとする。

(登録内容の変更等)

第7条 講師は、その登録事項に変更が生じたときは、速やかに市に申し出るものとする。

(登録の取消し)

第8条 市は、次の各号のいずれかに該当するときは、講師の登録を取り消すことができる。

- (1) 登録者より削除の申出があったとき
 - (2) 登録の内容に偽りがあったとき
 - (3) 講師の立場を利用して、営利・宗教・政治の活動をしたとき
 - (4) 社会的信用を失墜するような行為をしたとき
 - (5) その他講師として適格でないと市が認めたとき
- (指導分野)

第9条 講師の指導分野は、別表に掲げる分類表によるものとする。

(講師の活用)

第10条 講師の活用については次のとおりとする。

(1) 市は、市民の求めに応じて、講師の情報を適切な範囲内で公開し、必要に応じて提供するものとする。

(2) 「各務原市生涯学習登録講師一覧」を作成し、広く市民に提供する。

(3) 「生涯学習登録講師による出前講座」メニューの提供があった講師について、一覧表を作成し、広く市民に提供する。ただし、その申込等については「生涯学習まちづくり出前講座実施要項」に基づくものとする。

(4) 「登録講師企画講座」を実施できる。ただし、その申込等については「登録講師企画講座実施要項」に基づくものとする。

(5) 市で計画する各種講座において、指導を依頼する場合がある。ただし、その調整については、当該講座担当課等によるものとする。

(活用の制限)

第11条 次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、講師の活用を許可しないものとする。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのあるとき。

(2) 政治・宗教又は営利を目的とした催し等を行うおそれのあるとき。

(3) 講座受講の目的に反し、講師の派遣が適当でないと想定されるとき。

(事故)

第12条 指導等に伴い事故及び紛争等が発生した場合、講師と申込者等において解決するものとし、市はその責任を負わないものとする。

(その他)

第13条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は市が別に定める。

附 則 (平成30年11月14日決裁)

この要項は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年3月2日決裁)

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

別表 (第9条関係)

大分類		中分類		
A	体を動かそう	1	体操・ヨガ	A1
		2	舞踊	A2
		3	ダンス	A3
		4	スポーツ・レクリエーション	A4
B	音楽を楽しもう	1	音楽	B1
C	作品を作ろう	1	絵画	C1
		2	手芸・和洋裁	C2
		3	工芸・工作	C3
		4	写真・ビデオ	C4
D	和を学ぼう	1	華道・花	D1
		2	囲碁	D2
		3	謡曲・詩吟	D3
		4	茶道	D4
		5	着付け	D5
E	教養を深めよう	1	書	E1
		2	詩歌	E2
		3	外国語	E3
		4	パソコン	E4
		5	教育	E5
		6	読書・朗読	E6
		7	歴史	E7
F	料理など その他	1	料理	F1
		2	園芸	F2
		3	演劇	F3
		4	手品	F4
		5	その他	F5

各務原市生涯学習登録講師登録情報調査票

※太枠の部分は一般公開しますのでご了承ください。

大 中 No.

分野		居住地域 那加・蘇原・鵜沼 稲羽・川島・市外							
フリガナ									
講師名									
指導・講演の内容	内容								
	自己PR ・ 詳細内容								
	実績 ・ 資格								
指導・講演の条件	対象	年代	1. 乳幼児	2. 小・中学生	3. 高校生	4. 成人	5. 高齢者	⑥ 特定しない	
		性別	1. 男性	2. 女性	3. 特定しない				
	曜日	1. 日	2. 月	3. 火	4. 水	5. 木	6. 金	7. 土	8. 特定しない
	時間帯	1. 午前	2. 午後	3. 夜間	4. 特定しない				
	講師料	1. 無料	2. 有料	(目安…	円/	につき)	3. 特定しない		
	特記事項	材料費・費用など							
		持ち物							
その他		講座時間の目安、最少&最大指導可能人数 など							
出前講座メニュー	講師料は無料、1年更新です。毎年3月に全世帯にメニュー表を配布します。 登録する ・ 登録しない (登録する場合、別紙に記入)								
講師一覧の掲載	希望する ・ 希望しない (希望する場合は、出前講座冊子・市公式ウェブサイトへ掲載します)								
大山市民講師登録	登録する ・ 登録しない (登録する場合、出前講座は必須となります)								
連絡先	フリガナ			生年 月日	M・T S・H				
	氏名 (本名)						年	月	日
	住所	〒							
	TEL			携帯 TEL					
FAX			メール アドレス						
申込者への 情報提供	□問合せがあれば、上記連絡先を教えます								
	□問合せがあれば、講師へ連絡して対応を決定します								

(様式第2号)

各務原市

【出前講座】冊子掲載情報確認書

※出前講座冊子掲載内容および問い合わせ時の対応情報となります。
内容は、冊子掲載の際、一部割愛させていただく場合があります。
※講座内容が分かる作品見本・資料等があれば、ご提出ください。
問い合わせの際、参考資料としてご案内します。

詳細は、
別紙<出前講座冊子掲載情報確認書の記入について>
をご覧ください。

①出前講座

掲載する 講師名		連絡先	※ご記入いただいた連絡先は、出前講座の申込者へ提供します。									
講座 タイトル												
内容 (80字まで)												40
												80
費用 (材料費等)	【記載例】材料費200円/人					講座時間 (目安)	【記載例】1時間(1作品制作)					
持ち物												
最大 受講者数	()人					※10人以上のグループでのお申し込みとなりますので、 最少受講者数は10人です。						
依頼者への 事前確認	【記載例】「ピアノは用意できるか」「親子講座のため、お子さんの年齢を知らせてほしい」など											
その他	※そのほか、特記すべき事柄があれば記入してください。											

②生涯学習登録講師紹介一覧

掲載する 講師名		講座 タイトル										
簡単な内容												
受講料・ 材料費等の 目安												

③ウェブサイト 生涯学習登録講師 登録リストについて

★市では、令和元年度からウェブサイトでも生涯学習登録講師情報を掲載しています。
掲載内容は、上記②「生涯学習登録講師紹介一覧」をもとにしています。
新しくウェブ掲載を希望する方、内容を変更したい方は、下記にチェックをお願いします。

ウェブサイトへの掲載を上記②のとおり希望します



(様式第3号)

『生涯学習登録講師』 登録証

様

あなたを各務原市生涯学習登録講師
として登録します。

期 間

年 月 日から
年 月 日まで

年 月 日

各務原市長 浅野 健司

